



**ツルミ共栄会 理事長  
九喜延之が株式会社鶴見製作所<6351>株式の大量保有報告書を提出**



東証プライムの株式会社鶴見製作所<6351>について、ツルミ共栄会 理事長  
九喜延之が1月31日付で財務局に大量保有報告書（5%ルール報告書）を新規提出した。

提出理由は「株式会社鶴見製作所と取引関係のある企業が株式会社鶴見製作所の株式の取得により、相互の親睦関係の増進に寄与すること。」によるもの。

報告書によると、ツルミ共栄会 理事長  
九喜延之の株式会社鶴見製作所株式保有比率は、6.25%と新たに5%を超えたことが判明した。

報告義務発生日は、2023年1月26日。